第1号様式(第3条関係)

平成23年8月1日

資産等報告書

落合 克宏

1 土地

所 在	面積	固定資産税の課税標準額	摘要
平塚市田村 3 丁目 1762-2	545. 00 m ²	15, 149, 365 円	相続
平塚市田村 3 丁目 1865	228. 00 m ²	17, 134 円	相続
平塚市田村 3 丁目 1868	714. 00 m ²	83, 929 円	相続
平塚市田村 4 丁目 299-1	98. 00 m²	7, 095 円	相続
平塚市田村 4 丁目 299-3	96. 00 m²	6, 951 円	相続
平塚市田村 6 丁目 52-2	263. 00 m ²	21, 423 円	相続
平塚市田村 6 丁目 53-1	369. 00 m²	18, 665, 439 円	相続
平塚市田村 6 丁目 53-4	284. 00 m ²	23, 134 円	相続
平塚市田村6丁目64	307. 00 m²	26, 952 円	相続
平塚市田村 6 丁目 65-2	347. 00 m²	30, 464 円	相続
平塚市田村6丁目66	33. 00 m²	0円	相続
平塚市田村6丁目67-1	1683. 07 m²	36, 283, 540 円	相続
平塚市田村 6 丁目 69-2	172. 00 m²	1,857,920円	相続
平塚市田村6丁目70-1	1345. 00 m²	15, 676, 602 円	相続
平塚市田村 3 丁目 1864	1223. 00 m²	143, 762 円	相続・1/4
平塚市田村6丁目69-6	2.60 m ²	0円	相続・4/5

- (注)1 信託している土地を含みます。ただし、自己が帰属権利者であるものに限ります。
 - 2 共有の場合には、摘要の欄にその持分を記入してください。
 - 3 相続により取得した場合は、摘要の欄にその旨を記入してください。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面積	摘要
該当なし		

- (注)1 共有の場合は、摘要の欄にその持分を記入してください。
 - 2 相続により取得した場合には、摘要の欄にその旨を記入してください。

3 建物

所 在	床面積	固定資産税の課税標準額	摘要
平塚市田村 4 丁目 137-1	395. 62 m²	21, 465, 996 円	相続
平塚市田村 6 丁目 67-1	302. 04 m²	6, 110, 678 円	相続
平塚市田村 6 丁目 67-1	3. 30 m²	1,538円	相続
平塚市田村 6 丁目 67-1	29. 75 m²	16, 369 円	相続
平塚市田村 6 丁目 67-1	34. 97 m²	10,759円	相続
平塚市田村6丁目67-1	138. 84 m²	721, 794 円	相続

- (注)1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入してください。
 - 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入してください。

4 預金・貯金

(1) 預金

預金の総額 3,168,295円

- (注) 当座預金及び普通預金を除いてください。
- (2) 貯金

貯金の総額 33,950,665円

(注) 普通貯金を除いてください。

5 有価証券

(1) 株券以外の有価証券

種類	額面金額の総額	
その他	2,784,866円	

(注)種類の欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額(金銭信託については、元本の総額)を記入してください。

(2) 株券

種類	銘 柄	株数
	第一工業製薬	1,000株
株	フェローテック	200株
	日神不動産	300株
	マルハニチロホールディングス	1,000株
	住友化学	1,000株
	TOWA	300株
券	蛇の目ミシン工業	1,000株
	パイオニア	200株

種類	銘 柄	株数
	八千代工業	100株
株	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,000株
	新日本建物	500株
	ヒューテックノオリン	300株
	神奈川中央交通	11,700株
	いであ	500株
券	ビケンテクノ	500株
	日鐵商事	1,000株

6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品(取得価格が100万円を超えるものに限る。)

(1) 自動車

種類	数量
普通自動車	1台

(注)種類の欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入してください。

(2) 船舶

種類	数量
該当なし	

(注)種類の欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入してください。

(3) 航空機

種 類	数量
該当なし	

(注)種類の欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入してください。

(4)美術工芸品

種 類	数量
該当なし	

(注)種類の欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入してください。

7 ゴルフ場の利用に関する権利 (譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称	
該当なし	

8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額 該当なし

9 借入金(生計を一にする親族に対するものを除く。)

借入金の総額 7,380,447円